

手続に必要なとなる主な持ち物

- ・このページでは、区役所及び支所での手続に必要な、主な持ち物について掲載しています。
- ・故人の状況により、ここでご案内しているもの以外にも必要なものが生じる場合もございます。
- ・なるべく一度にお手続きいただけるよう一覧としています。**お手元にあるものをお持ちください。**

ご遺族のもの

- 1 ☐ 窓口に来られる方の印鑑（朱肉を使うもの）
窓口に来られる方の本人確認書類
・1点でよいもの（官公庁の交付した、本人の写真が添付されたもの）
- 2 ☐ 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳など
・2点必要なもの（氏名を確認できるもの）
健康保険被保険者証、年金手帳など
- 3 ☐ 相続人代表の預貯金通帳の写し及び印鑑（朱肉を使うもの）
- 4 ☐ Q3かQ4 喪主の方（Q3該当時のみ：または国民健康保険の世帯主の方）の
該当時の 口座番号等が確認できるもの（預金通帳等）
- 5 ☐ 葬祭を行ったことがわかるもの（会葬礼状、葬祭費用の領収書等）
- 6 ☐ 戸籍謄本など故人と相続人との続柄がわかる書類
（住民票の世帯が同じ場合は不要です。）
- 委任状
死亡に伴う各種手続きを**代理の方が行う場合**、委任状が必要となります。10ページの委任状を参考にご記入のうえお持ちください。委任者の本人確認書類の写しもお持ちください。
- 7 ☐ ※委任状が必要となる例
・戸籍謄本を故人の配偶者または直系血族以外の方が請求するとき。（委任者：配偶者または直系血族の方）
・世帯主変更の届出を同一世帯員以外の方がするとき。（委任者：同一世帯員の方）
※年金事務所で年金の手続きを代理の方が行う場合、日本年金機構の様式の委任状が必要です。

故人のもの（あるものをお持ちください）

- 8 ☐ 死亡診断書の写し等、死亡が確認できる書類
- 9 ☐ 印鑑登録手帳
- 10 ☐ 国民健康保険被保険者証
- 11 ☐ 後期高齢者医療被保険者証
- 12 ☐ 年金手帳、年金証書
- 13 ☐ 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証
- 14 ☐ 敬老手帳、敬老パス
- 15 ☐ 各種障害者手帳
- 16 ☐ 原動機付自転車等の標識（ナンバープレート）
- 17 ☐ その他役所から交付された受給者証や福祉特別乗車券など

区役所・支所以外での主な手続

①税金・自動車等に関する手続き

手続の種類	お問い合わせ先	電話番号
☐ 国税の手続 ・死亡者の所得税確定申告 (準確定申告) ・相続税の申告	名古屋西税務署	052-521-8251
☐ 県税の手続 ・自動車税種別割に関する事 等	名古屋北部県税事務所	052-531-6301
☐ 3輪、4輪の軽自動車の廃車・名 義変更	軽自動車検査協会愛知主管事務所	050-3816-1770
☐ 自動車、125cc超のバイクの廃 車・名義変更	愛知運輸支局	050-5540-2046

②年金・不動産に関する手続き

手続の種類	お問い合わせ先	電話番号
☐ 年金手続 (厚生年金の加入・受給がある)	年金事務所予約受付専用電話	0570-05-4890
	名古屋西年金事務所	052-524-6855
不動産の相続登記 (不動産のある区域の管轄の法 務局)	名古屋法務局本局 (千種区、東区、北区、西区、中村区、 中区、昭和区)	052-952-8111
	名古屋法務局熱田出張所 (瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南 区、緑区)	052-671-5221
	名古屋法務局名東出張所 (守山区、名東区、天白区)	052-703-2322

「法定相続情報証明制度」について

相続人が、法務局に戸除籍謄本と法定相続情報一覧図（相続関係を一覧にした図）を提出することで、登記官による認証文付き法定相続情報一覧図の写しが必要部数交付（無償）されるため、各種手続で戸籍謄本を何度も出さなす必要がなくなります。

故人の方の住所区の管轄の法務局（不動産のある区域の管轄と同じ法務局）にお問い合わせください。

③住宅・水道に関する手続き

手続の種類	お問い合わせ先	電話番号
☐ 市営住宅の各種手続	管轄の名古屋市住宅供給公社 方面事務所または管理事務所 名古屋市住宅供給公社北部事務所	— 052-529-1261
☐ 県営住宅の各種手続	愛知県住宅供給公社 名古屋尾張住宅管理事務所	052-973-1791
☐ 民間賃貸住宅の各種手続	貸主、不動産業者	—
☐ 水道・下水道のお客さま名（ご契約名義）、お支払い方法変更等	上下水道局お客さま受付センター 「名水ダイヤル」	052-884-5959 コクコク

④ごみに関する手続き

手続の種類	お問い合わせ先	電話番号
☐ ごみ分別や収集等の問い合わせ	西環境事業所	052-522-4126
☐ 粗大ごみ収集の申込み	粗大ごみ受付センター（全区） フリーダイヤル 有料ダイヤル （携帯電話、愛知県外からのお申込み）	 0120-758-530 052-950-2581

⑤公害健康被害に関する手続き

手続の種類	お問い合わせ先	電話番号
☐ 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく各種手続	西区保健福祉センター保健予防課 【西区役所併設】	052-523-4616

⑥その他の手続き

手続の種類	お問い合わせ先	電話番号
☐ 預貯金	預け入れ金融機関	—
☐ 株式	証券会社等	—
☐ 国債	償還金支払場所または証券保管証書に記載の郵便局	—
☐ 保険金の請求	各加入保険会社	—
☐ 固定電話	各契約会社	—
	NTT西日本	116 ※携帯電話からは 0800-2000116
☐ 携帯電話	各契約会社	—
☐ インターネット	各契約会社	—
☐ 電気	各契約会社	—
	中部電力ミライズ契約受付センター（契約廃止の場合）	0120-921-691
	中部電力ミライズ契約変更センター（契約名義変更の場合）	0120-921-693
☐ ガス	各契約会社	—
	東邦ガスお客さまセンター	0570-783-987
☐ NHK受信料	フリーダイヤル	0120-151-515
	有料ダイヤル（フリーダイヤルが繋がらない場合）	050-3786-5003
☐ ケーブルテレビ	各契約会社	—
☐ クレジットカード	各契約会社	—
☐ お墓などの手続	ご利用のお墓等の管理事務所(市営霊園、寺院、宗教法人等)	—
相続に関する法律相談	愛知県弁護士会 (有料面談相談※予約制)	(予約受付) 052-565-6110
不動産の相続に関する登記相談	愛知県司法書士会	052-683-6683
遺産分割協議書、相続関係図の作成 相続人及び相続財産の調査書作成	愛知県行政書士会	052-931-4068

※本パンフレットに記載しているお問い合わせ先および電話番号は令和4年3月現在のものです

※必ず委任者（頼む方）が作成してください。

委 任 状

（宛先） 区長

【代理人（頼まれた方）】

住 所

氏 名

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

私は、上記の者を代理人と定め、次のことを委任します。

- ☐ 世帯主の変更届に関すること
- ☐ 住民票の写しの請求・受領に関すること
 下記にどなたのどのような住民票が必要か具体的に記載してください。
 （世帯全員か一部か、本籍の記載が必要か、続柄の記載が必要か等）
 []
- ☐ 戸籍に関する証明書の請求・受領に関すること
 下記にどなたのどのような証明が必要か具体的に記載してください。
 []
- ☐ 国民健康保険の手続に関すること
- ☐ 後期高齢者医療制度の手続に関すること
- ☐ 国民年金に関する手続に関すること
- ☐ 市税に関する手続及び証明書の請求・受領に関すること
 下記にどなたのどのような証明が必要か具体的に記載してください。
 []
- ☐ この委任状の原本還付請求及び原本受領に関すること
- ☐ その他（ ）

令和 年 月 日

【委任者（頼む方）】

住 所

氏 名

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

連絡先電話番号